

# アジアにおける地域協力関係と日本の役割

—食・農・環境ビジョンからのグローバル展望—

古沢 広祐

国学院大学経済学部教授

## 1 混迷期をむかえた時代状況

20世紀以降、爆発的に急拡大した資源収奪と環境破壊をともなう大量生産・消費・廃棄社会をどう転換できるのか、私たちは重大なる岐路に立たされている。2002年開催されたヨハネスブルグ環境・開発サミットは大きな成果もなく、10年前の1992年地球サミットとはうって変わって人々の関心の視野にほとんど入らなかった。10年間を隔てた2つのサミットを比較すると、時代状況がいかに様変わりしたかがわかる。

92年当時を振り返ると、国際社会は地球環境の危機と貧困・南北問題に取り組む大きな時代的期待が高まっていた。十分とはいえないものの、2つの国際環境条約（温暖化、生物多様性）が締結され、リオ宣言やアジェンダ21など、「持続可能な発展」をキーワードとする21世紀の人類が

### ふるさわ こうゆう

1950年生。大阪大学理学部卒。京都大学大学院農学研究科博士課程修了。科学史・科学教育研究所研究員、相模女子大学非常勤講師などを経て、89年目白学園女子短期大学専任講師、91年助教授、のち国学院大学教授。著書に『共生社会の論理』『共生時代の食と農』などがある。

目指すべき方向と課題が示された。当時、ドイツ統合や旧ソ連邦の解体により冷戦体制下の東西対立が終焉し、時代は地球環境や貧困という人類最大の課題に一九となって取り組む大きな潮流が生まれていた。しかし、その後の10年を経て、時代は明らかに大きく後退している。時代の軸が全くずれてしまったといってもよい。

貧困撲滅へ向けた途上国支援に関しては、金額ベースでみるかぎり先進諸国の取り組みは近年停滞状態にある。温暖化防止（気候変動）への実施体制づくりも進まず、削減達成の枠組みである京都議定書はヨハネスブルグ・サミット時点には発効されるべきだったものが大幅に遅れ、いまだに目途が立っていない。それ以外でも、とくに深刻な事態は、南北間格差、貧困の深刻化、民族紛争や内戦の激化、軍事化の脅威など、大きな社会的な歪みが是正されるどころか悪化の一途をたどっていることである。(1)

地球サミット（92年）を契機に世界の共通目標となった「持続可能な発展」とは、煎じ詰めれば従来の発展パターンのもつ2つの矛盾の克服であった。すなわち、「環境的適正」の実現と「社会的公正」の実現を目指す、言い換えれば、経済の維持・発展を「環境」と「社会」の2つの座標軸において調整することに他ならない。現実の動向をみるかぎり、「環境的適正」においては、不十分ではあるが国際条約や協定など幾つかの枠組

みが動く気配をみせている。それを有効に機能させるには、法的な規制の枠組みや環境税制改革をはじめとする政策や経済的手法など全知をつくした制度設計を欠かすことはできない。他方、「社会的公正」という面では、基本的人権や貧困、弱者への配慮など、事態は行き詰まりをみせており、環境、人権、民主主義のすべてを否定する“戦争”を容認する雰囲気さえ醸し出されている。(2)

ここで大状況を広い視野で見た時、環境や社会的公正を重視するヨーロッパとくにEUと、市場競争と経済的富の拡大を最優先するアメリカとが両軸となってせめぎ合う一方で、世界人口の過半を占めるとともに経済を急拡大している中国そしてインドを含むアジア地域が、今後どういった方向で舵取りするかが世界動向を大きく左右する事態となっている。とりわけ、EUとアメリカの中間点ないし両側面を兼ね備えた日本の位置は、きわめて重要なポジションにあると言ってよい。ここで結論を先取りするならば、20世紀型の拡大成長路線からの脱却を試み始めたEU型の環境と社会配慮を合わせ持った政策に、日本が徐々に舵取りしていくことが重要であり、とくに膨大な人口と潜在的経済力を有するアジア地域を持続可能な発展様式へと誘導していく重大な役割が期待されている。

すなわち、21世紀社会において成長拡大が次第に調整局面を迎えざるを得ないなかで、資源や環境をめぐる深刻な対立を回避する道をいち早く提示していくことが急務となりつつある。言い換えれば、その調整に失敗するならば、多くのアフリカ諸国や旧ソ連邦崩壊後に一部東欧諸国で顕在化した混乱（内戦的状况を含む）にみるごとく、政治体制の軋轢や立ち後れ状況と相まって、民族紛争や内乱、国家間対立による危機的な事態が憂慮されるということである。

21世紀社会の本来あるべき姿とは、「環境的適正の枠組み」（環境規制・省資源化）を形成していくことによって、資源と富の配分や環境・社会

的規制について地球的公正に基づく高度な仕組みと調整手法を発展させて行かねばならない社会像が希求されている。しかしながら、時代の流れは揺戻し状況に陥っており、現実には強者の主張だけが通るかのような状況になりつつあるかにみえる。持続可能性をめぐる、現代世界は大きな歪みを膨らませ始めていると言ってよからう。その調整の道筋のすべてを論じる余裕はないが、本稿ではとくに食・農・環境に焦点を当てて考察することにしたい。

## 2 グローバリゼーション時代の 食料・農業

モノやカネや情報が世界を駆けめぐり、貿易関係などの経済活動の国際化（グローバリゼーション）が急速に進むなかで、食と農をめぐる諸問題がクローズアップされ始めている。とくに農産物の自由化をめぐるWTO（世界貿易機関）交渉は困難を極めており、その対立構造は、農産物市場の全面的開放を求めるアメリカやオーストラリアなど輸出国グループと、輸入国の立場から農業・農村保護の必要性を主張する日欧などの間でのぶつかり合いであり、いわば、攻めの輸出国側と守りの輸入国側という構図で進んできた。

こうした対立の背景には、農業や農村の維持に対する考え方の違いがある。農産品を輸出主力商品とする側にとって、関税を撤廃させて完全自由化にこぎ着けることが目標である。アメリカ、オーストラリア、ブラジルなど、その多くが新大陸に位置し、歴史的には新規参入と大規模開拓で発展した農業自体を主力輸出産業とする国々である。他方、輸入国となっている日本や韓国そしてEU諸国（一部輸出国）は、多くは旧大陸の地にあり、国土のバランスある発展と地域産業とりわけ農業がはたす地域社会の維持、地域の文化や環境を重要視する政策をとってきた。両者の対立の根は深く、一種の文明・文化的価値観の対立とも

言うべき側面さえ内包している。あるいは、市場万能主義と制度主義的な管理統制との対立といった社会経済政策上の立脚点の違いも色濃く浮き出ている。

対立の構図の複雑さという点で、市場争いという面では、EUの多額の補助金で過剰生産された穀物が一種ダンピング輸出されて国際市場価格を混乱させ、アメリカも対抗して多額の補助金で応酬する事態を生じてきた。また、対外的に自由化を迫るアメリカであっても、農業団体などの要請で国内農業保護には力を入れ、農業補助金を6年間で大幅に積み増す新農業法を施行している(2002年)。対外政策と国内政策は、必ずしも一致した方向性を持つものではなく、複雑な利害関係が様々に反映して動いている。

またWTO交渉では、全体の4分の3を占める途上国の動向によって交渉は大きく左右される。その途上国も一枚岩ではない。メキシコやタイなど農産物輸出によって外貨を獲得したい国々が多い一方、たとえば小麦やトウモロコシなど穀物貿易では米国、カナダ、豪州などの輸出競争力が強く、逆に輸入増大で自国の国内農業に打撃を受ける国も多い。利害関係だけでいえば、各国それぞれに何を手にして何を失うか、国内と国際関係を睨みながら、その他の交渉分野での利害も絡んで様々な政治的駆け引きが繰り返されている。いわば三つどもえ的状况下でWTO交渉が行き詰まりだしている一方で、二国間・地域間での自由貿易協定(FTA)が手っ取り早い妥協策として進展している。

### 3 文明的対立を浮き彫りにする農業交渉 —誰が食料を供給するか

以上のような政治力学の現実の一方で、基本的に注目しておきたい農業交渉の焦点は、農業・農村政策が世界規模でどのような軸で展開していくかである。大きな流れとしてみると、現在進みつ

つある国際分業による農業・食料システムの再編は、正と負の両側面がある。分業の進展で小数の生産国への集中化が進んでいるが、国際競争による価格低下を実現させ、経済の論理から見ればメリットは大きい。しかし、自然環境や人間の社会システムを総合的にとらえた場合、価格という尺度だけの効率化だけでは環境・社会・文化面など数量化できないところで巨大な矛盾(リスク)が増大する恐れがある。近年の異常気象や地球環境の悪化の中で、生産量の変動の振れが目立ち始めており、需給の逼迫が起きると一気に世界中に波及する危惧がある。危険分散のためには、ある程度の地域的な自給性を再度確立していく分散化の方向を加味することが求められているが、現行のWTO体制下での調整は難しい。

もう一つ見逃せないのは、表向きの状況変化の背後にいるアグリビジネス(農業関連産業)の動向である。かつて70年代初頭の食糧危機の時代、とくに73年からの需給逼迫時に、アメリカに本拠を置くカーギル社を筆頭に世界の穀物取引が少数の穀物商社によって集中的に支配され、膨大な利益を上げて巨大化した経緯がある。当時、アメリカ政府は農産物とりわけ穀物輸出を食料援助と組み合わせつつ、農産物輸出を国の重要戦略に位置づけていた。そこで行われたことは、安い価格を武器に展開したアグリビジネスの国際的な発展を政府が下支えしたということである。

ここで注目したい点は、WTO体制で新たに組み込まれた投資の自由化と知的所有権の分野の動向である。農業分野での市場アクセスと企業参入の道が開かれる一方で、生産システムの根底的変革(遺伝子組み換え技術など)とそのパテント(特許)化によって、世界の食料生産システムはより集中・寡占化する方向に進みつつある。しかし、それに抵抗する動きも強まっており、すでに遺伝子組み換え農産物に関しては、EUが安全性や消費者主権(選択の権利)の主張をもとに規制を強化し、事実上の貿易障壁を築いてアメリカ政

府と対立している。また国際環境条約の一つ生物多様性条約のバイオセイフティ議定書でも、遺伝子組み換え作物の輸出入に規制の網がかけられたことから、この条約を批准しないアメリカとの対立が深まっている。

今日の国際状況は、WTO体制が象徴するように貿易が最優先され、世界の食料・農業を基本的に制する力は農民や地域コミュニティの側からビジネスとりわけ多国籍企業の手に移りつつあるかにみえる。しかし先進諸国では、物質的豊かさを謳歌しつつ飽食と過剰消費の弊害が限界点に達し、徐々にだが見直しの気運も広がり始めている。ローカル性を大切に「地産地消」の動きや、ファストフードに対抗したスローフードの運動の高まりなど、切り捨て、捨て去ってきたものの価値の重要性に気づき始めたといってもよい。

#### 4 生命循環、食・農・環境を基礎にした 持続的農業政策

農業や食料に関して、経済の国際化や効率主義を強調する声は根強い。そして、自由化の促進がより安い食料を世界各地から入手できる豊かさへの道であるとよく主張される。だが、そこには見過ごすことができない矛盾が隠れている。食卓の見た目の豊かさや選択の拡大の一方で起きることは、外見上の多様化とは正反対に世界大で国際分業化とモノカルチャー（単一耕作）化などが進み、生産の一極集中化や品種などの一律化・画一化が起きて、地球全体としては深刻な多様性の喪失が進行する矛盾を生んでしまうのである。それは例えば気候変動や病虫害の大発生等による被害を一気に世界大に拡大させてしまうといった不安定要因となる。世界の食糧・農業システムがいわばグローバルにスーパーマーケット化していくような事態、深刻な画一化に対して、将来的には地域の多様性を保持、発展させていく戦略こそが求められているのではなかろうか。

食と農をたんなる栄養源や価格でしか見ない一般の商品生産としてだけでなく、私たちの生活・文化・環境など暮らし方全体につながっている連鎖・循環としてイメージすることで、より根元的な認識いわば準公共財的な意味を再発見することができる。そして、こうした視点を、伝統をふまえた食・農・環境ビジョンとして日本から国際社会に発信すべき時だと思われる。

WTO交渉では、生産に関係しない所得保障（デカップリング）が先進諸国とりわけEUの政策の重要な柱に位置づけられている。そこではとくに環境面が大きくクローズアップされだしている。農業をビジネスとしての食料生産機能にプラスして、あらたに国土や環境の保全機能、さらには循環リサイクル型農業（産業）として明確に位置づける枠組みを提示することが重要である。第一段階として、貿易条項と抵触しない言葉通りの「グリーンボックス」として環境保全型農業や循環リサイクル型農業を位置づける政策を打ち出していく。その政策展開は、農業政策の枠内にとどめず、広く環境政策、国土利用政策、地域振興、文化・福利政策を含み込む総合的な枠組みのもとで展開していくことがきわめて重要である。

そして農業・環境・社会政策の国際的あり方として、過疎・過密に偏らないバランスのとれた国土利用、地域農業、環境保全・食文化振興政策（食と農の環境・文化的な安全保障）の重要性を、途上国とりわけアジア諸国を巻き込みながら大々的に世界にアピールするべき時を迎えていると思われる。

#### 5 農業・農村とフェアトレード、 オーガニックトレードの展開

世界の大きな流れをみたとき、グローバリゼーション時代において、持続可能な発展を貿易システムとどのように両立させ得るかというもう一つの大きな課題がある。前述した「環境的適正」と

「社会的公正」の実現は、すでにその具体的な展開が、消費サイドの動きとして「環境」と「社会」の二つの軸において進展してきた。その代表的な動きが、グリーンコンシューマー（環境を重視する消費者）、エシカルコンシューマー（社会的責任・倫理意識をもつ消費者）であり、最近注目を集めている社会的責任投資（SRI）等の動きである。それらは先進諸国ないしヨーロッパ地域ベースで広がってきた動きである。それと連動・並行して、グローバリゼーションの矛盾に対抗し貿易のあり方を問う動きとして、近年、フェアトレード（草の根公正貿易、NGO支援の産直・提携貿易）、オーガニックトレード（有機農産物貿易）、森林認証などの運動が注目されている。こうした動きは、例えばヨハネスブルグ・サミットでのボランティアな実施計画にも組み込まれ始めている。

たとえばフランス政府は、世界銀行、IFAD（国際農業開発基金）などの協力を得て、国際市場で不利な立場に置かれている開発途上国の小規模生産者（農家、織物・工芸等の加工業者）がフェアトレードに参加する機会を拡大するプロジェクトをスタートさせている。これまでに構築されたフェアトレードのネットワークや基準・方法などに基づき、フランス市場におけるフェアトレード製品の流通ネットワークの強化を通じて市場における取引量を増大させ、それによりアフリカ諸国の受益者数の増加を目指すというものである。

フェアトレードの基本条件とは、1) 平等な取引関係 公正賃金、公正価格、2) 企業活動内容の透明性、3) 公正な雇用、説明責任、労働条件、4) 差別の禁止、児童労働の禁止、先住民の権利尊重、5) 環境への配慮、6) 生産者の文化への配慮、7) 教育、啓発、8) 対話に基づく信頼と尊敬の関係の構築、等である。(3)

こうした取り組みは、価格優先と市場競争だけで展開する従来の貿易システムの矛盾に対するオルタナティブとして注目すべき動きの一つである。しかし、製品の評価基準のあり方や途上国

の生産者にとっての負担、実行体制など、具体的には検討すべき課題は多い。ヨーロッパ諸国では、フェアトレード運動は30年、40年の歴史と経験が蓄積されてきているのに対し、日本ではやっと認知され始めた段階にある。しかし、持続可能な発展を途上国と連携し協働して進める手法としては、今後その重要性はきわめて大きいと思われる。

世界的には、フェアトレード産品より有機農産品の基準・認証制度が先行した結果、オーガニックトレードの拡大がフェアトレードを巻き込んで展開する状況が起きつつある。近年の動きとして、オーガニック産品とフェアトレード産品は次第に重なり合う部分が増えていることから、相互の団体・組織の間で共通基準と認証制度に向けた実験プロジェクトが進行している。(4)

こうした動きに対して、日本では欧米のフェアトレードの状況とは多少異にする動きをみせている。欧米の動きに触発されたフェアトレードが広がってきた一方で、別に日本のなかで独自に民衆交易（オルタナトレード）の展開が起きていたり、フェアトレード団体といっても各団体が独自の提携先や運動理念、基準で動いていることが多い。また、有機農産品についても貿易とは一線を画して、地産地消を重視した動きとして展開してきた経緯がある。

しかしながら、持続可能な地球社会という理念の共有や、世界的な動きとの連動性を認識する流れも生まれ出している。すなわち、上記のフランスのような持続可能な開発に結びつく国際協力、支援体制のあり方について、日本的な土壌をベースとして独自の問題提起を国際社会に提示すべき時期にさしかかっていると思われる。その際、ただ欧米の展開をまねるというのではなく、日本社会の中でフェアトレード、オーガニックトレードのあり方をめぐって、関係する団体や人々が情報交換する共通の場を活性化させる必要がある。そして、南と北の国々が、協力支援や交易関係の中で各々の地域発展を実現しつつ相互に啓発し合

う、いわゆる内発的發展を互いに支援し合えるような関係を造り出す道筋を見出すことが大切だと思われる。

最後に、そうした関係形成に向けた試みについて事例紹介することで本稿を閉じることにしたい。

## 6 自給力を重視した市場形成、地域

### 循環社会の構築

近年、オーガニック食品市場が世界的に急拡大をみせている。世界全体で260億ドル規模（2001年推定、前年より23%増）、約半分をEU（欧州連合）、3分の1を北米市場が占め、日本やアジア諸国がそれに続く。先進諸国中心の市場拡大のなかで、最近では途上国からの輸出用有機農産物の拡大が進んでいる。この成長・拡大の裏には、生産、加工、流通、販売の大規模化がある。企業資本の大農場、多国籍企業プランテーション（ドール、チキタのバナナなど）も有機農産物生産に乗り出し、加工・流通にも大資本が台頭してきた。それに伴い有機農産物の国際取引・輸出入も増大してきたのである。

他方、持続可能な農業として広がりつつある有機農業は、とくにアジア地域では「緑の革命」の反省から近代農法を見直し、伝統的な農業技術を取り入れた試みとして普及してきた。しかし、上記のようにたとえ有機農産物であってもモノカルチャー的商品によって、途上国の持続可能な発展や農村社会形成には結びつきにくい状況が生まれている。さらに最近では、野菜類など日本の有機農家が従来栽培してきた産品も入りだし、安価なアジア地域の有機農産物が日本の国内産物や農家にとって脅威となる時代をはじめている。

自国内での流通や地域市場の発展を飛び越えて農産物を先進国へ輸出する結果、自国民には食料が行き渡らない問題（飢餓輸出）、また有機農業本来の多品種栽培が崩れてしまうといった問題、さらに安価な輸入農産物が先進国の農業を破壊す

るなど、従来型の矛盾も再現しだしている。そうした矛盾を解決する試みとして、途上国内にあるべき流通を確立する「オルタナティブ・マーケティング」の普及・教育プログラムが、日本有機農業研究会やIFOAM\*（国際有機農業運動連盟）ジャパン、IFOAMアジア等のグループによって取り組まれている。

日本はアジアの中でも有機農業運動の歴史が長く、特に産消提携、朝市、八百屋、宅配、共同購入、生協活動など、生産者と消費者との交流を特徴とするマーケティングを発展させてきた。アジアの有機農業団体から関係者を日本に招き、日本の生産者と消費者が取り組む「提携」や「地産地消」の活動を実地研修して、有機農業を地域自立や地域社会とコミュニティの活性化をはかる技術としても学びとってもらうのが狙いである。アジアにかぎらず、産消提携に代表される日本独特の運動展開に関しては、すでに世界の有機農業運動の中ではかなり知られるようになってきている。すでにアルファベットで「Tei-kei（提携）」という言葉も普及しだしているのである<sup>(5)</sup>。

同様の事例として、日本の国際協力NGOの活動が、海外の農村・農業開発分野で有機農業運動を土台に展開しはじめている。そのなかでも興味深い事例にJVC（日本国際ボランティアセンター）タイによる地場の市場プロジェクトの取り組みと日・タイ農民交流プログラムがある。

タイ東北部（コンケン県ボン郡）の村では、農薬や化学肥料を使用しない複合農業を始めるとともに、村人自身による地場の市場作りが広がりだしている。JVCタイ、イサーン農村開発NGO連絡調整委員会（イサーンNGO-CORD）、オルタナティブ農業ネットワークの3つのNGOが共同で支援して始まったプロジェクトである。朝市は、プロジェクトが始まった2000年当時、2地域4村だったものが、8地域24村にまで広がり（2002年末）、また近隣のスリン県やカラシン県においても、この朝市を見学した村人が同様の市場を始め

だしている。この活動は、村落レベルから近くの町の中心部にまで展開して、有機市場が開かれることで村で作った無農薬で安全な農産物を販売する取り組みも始まっている。地域活性化により出稼ぎが減少するといった効果や、これまで排除されがちであった女性、子供、年寄りが朝市に参加することで、村の連帯感が育まれるとともに、今まで外部に依存して失ってきた地域文化、暮らしの知恵に気づき、それを取り戻すきっかけにもなっているという。(6)

さらに興味深いのは、こうしたタイの有機農業運動と地場の市場グループが、JVCと日本の市民団体の招きで日本の朝市・直売所の活動や生ゴミの堆肥化グループを視察して、相互交流が生まれだしていることである。2002年末の約2週間の訪日旅程では、生活協同組合、産消提携、朝市・直売所、有機農業や自然エネルギーの取り組みなどを視察した。

参加者の一人、東北タイ・カラシン県の農民リーダーであるバムルン・カヨター氏は、以前の交流の成果として、山形県の長井市で取り組んでいる生ゴミの堆肥化事業に似たプロジェクトを自分の村でも立ち上げたという。彼は今回の視察の交流会で、「近代農法の問題は、世界中で起こっている。決してタイだけで起こっている問題ではない。国と国がつながるグローバリゼーションという大きな流れがあるが、その波に村1つで対抗するのでは孤立してしまう。これに対抗していくには、村と村のネットワークを、さらに、一人一人が国際的につながることが大切である」と語っている。(7)

まさに、グローバリゼーション時代の農業・農村が、これからどのように国際連帯していくべきか、そのビジョンを想起させる言葉だといってよからう。■

#### 《注》

- (1) 拙著『地球文明ビジョン—環境が語る脱成長社会』日本放送出版協会、1995年。拙稿「ヨハネスブルグ環境開発サミットの問いかけ—有事・戦争体制でかすむ社会的公正」、『社会運動』No.269、市民セクター政策機構、2002年8月号。同「ヨハネスブルグ環境・開発サミット報告—大きな時代後退と立ちはだかる壁」『科学』2002年11月号(843号)、岩波書店。
- (2) 拙稿「持続可能な発展」、植田和弘・森田恒幸編『経済政策の基礎』岩波書店2003年。
- (3) マイケル・バラット・ブラウン著、市橋秀夫・青山薫訳『フェア・トレード—公正なる貿易を求めて』新評論、1998年。アジア太平洋資料センター『月刊オルタ』特集フェアトレード、2003年1月。
- (4) 池田真里「環境的にも社会的にも“公正”な農業へと成長できるか、有機農業運動の試金石—社会的公正と社会的責任」『社会運動』No.273、市民セクター政策機構、2002年12月。
- (5) 編集協力・日本有機農業研究会『アジア型有機農業のすすめ』現代農業・臨時増刊、農産漁村文化協会、1994年。神戸新聞(Web News)「われら地球人—農業の在り方を求め途上国に新市場創設を」(掲載日：2002/01/06)
- (6) 松尾康範『イサーンの百姓たち—NGO東北タイ活動記』めこん、2004年。同「地場で作る、地場で食べる—循環を基礎に経済自立を模索する東北タイの村」、JVC編『NGOの時代』めこん、2000年。
- (7) 高橋良子「経済のグローバル化と農村の自立」『の〜びのび経済』Vol.3、国学院大学経済学会(学生雑誌)、2003年。国学院大学・古沢ゼミサイト(タイ・ラオススタディツアー)：<http://www.kuin.jp/fur/>